

# 2018年 南相馬市 被災地から新たな出発

## 第3編《民俗伝統文化の再生と継承》

### 《はじめに》

南相馬市には、先祖から引き継がれた多くの民俗伝統文化がある。

「東日本大震災」によって多くが失われた。しかし、地域住民や県内外の方々による力添えで、再生された各地区の民俗伝統文化もある。

県立相馬農業高等学校は、「民俗伝統文化の継承」を教育の一環として実施して来た。震災により2011年、サテライト校になり一旦中止したが、2013年に復活した。隔年秋、全校生徒の芸能発表会を一般公開する。震災後の発表会は、特に地域の人々に元気を与えた。

震災の年に執行した「相馬野馬追」、12年に一度行われる「日吉神社のお浜下り」、県立相馬農業高等学校「芸能発表会」を紹介する。

### 1. 復活した民俗伝統文化

#### 《1》 相馬野馬追

2011年3月11日「東日本大震災」で、一千有余年続いた『相馬野馬追』は中止の危機に追い込まれた。しかし、相馬野馬追執行委員会ははじめ多くの市民たちの思いにより、2011年7月、東日本大震災の「相馬三社野馬追」として執行した。北郷本陣で東日本大震災の犠牲者の鎮魂と復興を祈る神事を行い、中郷騎馬会146名の参加で太田神社での例大祭、野馬懸けは避難区域の小高神社から原町区多珂神社で行った。

震災直後で形は変わったものの、伝統の相馬野馬追が開催されたことは、この地方の誇りであり、幾多の困難を乗り越えてきた相馬野馬追は、相双地方の暮らしと共に存続し、有り続けて来た。



犠牲者の鎮魂と復興を祈る騎馬武者

2011年7月23日、24日、25日に行われた野馬追は、開催地周辺は震災当時のままだった。災害がれき等の復旧は手つかず。住民の避難で街は人影がない。騎馬武者は、避難先から戻って、3日間の相馬野馬追を執り行った。

震災直後 2011年のポスター



相馬野馬追に出場する各郷について

- 宇多郡 宇多郷 ⇒ 相馬市
- 行方郡 北郷 ⇒ 南相馬市鹿島区
- 中郷 ⇒ 南相馬市原町区
- 小高郷 ⇒ 南相馬市小高区
- 標葉郡 北標葉郷 ⇒ 浪江町
- 南標葉郷 ⇒ 双葉町 大熊町

浜通りの大熊町以北のうち、戦国時代から江戸時代にかけて、相馬氏・中村藩の所領で野馬追が行われてきた。明治以降は三社の祭礼として各郷の騎馬隊が編成され、旧中村藩主が総大将を務めている。

(2) 「妙見信仰」と相馬野馬追の関連

- ◆ 「妙見信仰」の起源は、中央アジアの遊牧民が北極星や北斗七星を宇宙の中心の神と考えた星の信仰と考えられている。その後、中国の道教、仏教と習合し、民衆を救う神「垂迹神～すいじゃくしん」となり、本地垂迹思想の一つと言われている。
- ◆ 古代の日本は、神も仏もあまり区別しない神仏混淆(しんぶつこんこう)の時代が長く続いた。
- ◆ 平安時代に入り、密教、修験、陰陽道が結合し発展し「妙見菩薩」が信仰の要となった。
- ◆ 「妙見信仰」が関東地方に伝わったのは、666年(飛鳥時代)百済人の2千人を東国に移住、716年に駿河、甲斐、相模、上総、下総、常陸、下野の高句麗人を武蔵に移させて高麗郡を置いたことで、妙見信仰の受入れの下地が出来上がった。この信仰は、やがて関東武士団の守護神として信奉された。
- ◆ 935年(承平5年)、平良文と平将門が一族の平国香との合戦で存亡の危機に、妙見菩薩のご加護で勝利した。その後、良文流平氏は、代々妙見社を建立し厚く信仰した。
- ◆ 相馬氏一族は、1323年(元享3年)下総国相馬郡より陸奥行方郡(現南相馬市)に妙見菩薩を奉じ移住したのが太田別所館で妙見社を創建(太田神社)といわれ、その後の正中年間、小高城に遷って妙見社を遷宮したのが、小高妙見神社(小高神社)である。江戸時代の慶長年間、相馬利胤が城を中村城に遷し、妙見社を遷宮したのが、中村妙見神社(中村神社)である。
- ◆ 明治元年(1868年)、神仏分離令により、神仏混淆の神として長年信仰されてきた妙見菩薩は、『古事記』の天地世界誕生の時に最初に登場する天之御中主神(あめのみなかぬしのかみ)を垂迹神として、太田神社・小高神社・中村神社に祀られ、各神社の妙見菩薩は、真言宗寺院の医徳寺、金性寺、歓喜寺にそれぞれ移されて安置された。

古代からの「妙見信仰」において、それぞれの時代変遷に直面しながらも、相馬野馬追の伝統行事を守り、継承している。



相馬市 相馬中村神社(中村城跡)



南相馬市 相馬小高神社(小高城跡)



南相馬市 相馬太田神社(太田別所館)

祭神は明治以降に天之御中主神(あめのみなぬしのかみ)となった。

### (3)相馬野馬追の起源

#### ～江戸時代～

- ◆ 中村藩政においても野馬追は継承され、初代利胤、二代義胤の代は「野馬追質素にして観美に有らず」としたが、忠胤、昌胤の代になると「善を尽くし」へと移行。後に藩主が変わっても野馬追は継承された。
- ◆ 安永 9 年(1780 年)の人口は 90.000 人程だったが、天明 6 年(1786)の大凶作で飢餓による死亡、逃散によって 42.989 人に激減した。更に天明 8 年(1788)35.000 人に激減した。当主祥胤は藩の惨状を憂い、妙見菩薩に野馬追祭中止の願文を奉じた。

#### 《藩主が妙見菩薩へ奉じた願文の要約内容》

相次ぐ自然災害と飢餓、疫病に対して藩と領民の野馬追財政負担と野馬追使役負担を軽減し、勤労・儉約を進め復興を図るために、妙見菩薩に野馬追の中止によって国土・国民の安寧を損なわないことを願うと共に野馬追の再開を誓い祈願するという内容になっている。

#### ～明治以降～

- ◆ 1868 年の戊辰戦争で中村藩が明治政府に降伏して廃藩置県により消滅すると、1872 年に旧中村藩の野馬原牧の野馬が、すべて狩り尽され、野馬追も消滅した。しかし、相馬太田神社が中心となって野馬追祭の再興を図り野馬追が復活した。ご神旗を野馬に見立てて行う神旗争奪は、明治以降のことである。
- ◆ 相馬氏は、将門による「敵に見立てた野馬を用いて兵馬の訓練を行った」という故事を継承し、捕えた馬を神前に奉じ相馬氏の守護神である「妙見大菩薩」に奉納し祈願した。これが現在の「野馬懸」に継承されている。

#### ～昭和以降～

- ◆ 明治以降、富国強兵と海外出兵など軍国主義が、相馬野馬追に影響を及ぼした。野馬追の猛々しい様子は戦意高揚に利用され、野馬追の口上が軍隊調に変わってきたと。

相馬の繁栄と安寧を妙見菩薩に祈願し、野馬を神前に奉納するという本質は変わらなかった。

- ◆ 昭和 12 年(1937 年)相馬野馬追一千年祭が執行された。
- ◆ 昭和 20 年(1945 年)終戦の年、野馬追中郷(旧原町市)10 騎程の出馬で行列し、夜の森公園で弓で打ち上げた旗とりを執行。宇多郷(相馬市)騎馬 10 騎、鹿島町土桶の空襲警報で一旦避難した逸話が残っている。
- ◆ 昭和 27 年(1952 年)相馬野馬追が国の重要無形文化財に選定され、相馬野馬追保存会が発足した。
- ◆ 昭和 53 年(1978 年)相馬野馬追が国の重要無形民俗文化財の指定を受けた。この年に「相馬流れ山」踊りが祭場で披露。「相馬流れ山」は、地域の代表的な民謡と踊りとして愛され続けている。

(4) 神事「相馬野馬追」 国指定重要無形民俗文化財指定

一千有余年と続く相馬野馬追は、毎年7月最終の土、日、月曜日の3日間行われる。

◆ 第一日目 「出陣式」

出陣式は相馬中村神社・相馬太田神社・相馬小高神社で行われ、総大将が出場する相馬中村神社では、出陣の儀式はとりわけ厳かに行われる。



総大将の訓示

◆ 第一日目 「宵乗り競馬」

各郷の騎馬武者たちが雲雀が原に集合し、宵乗り競馬が始まる。



甲冑競馬(参考)



総大将お操出し

◆ 第二日目 「お行列」 雲雀が原到着

お行列は、相馬太田神社に供奉する中ノ郷を先頭に、相馬小高神社（小高・標葉郷勢）、相馬中村神社（宇多郷・北郷）の順に総勢五百余騎が、約三キロメートル先の御本陣雲雀ヶ原の祭場地へ向かう。



各郷のお行列



出場騎馬最多の中郷騎馬



子供騎馬

◆ 第二日目 「甲冑競馬」 雲雀が原

祭場地に到着した行列は、神輿をご本陣に安置し、法螺貝合図に甲冑競馬が行われる。

一周千メートル、7.8頭立で十回行われる。

一着の武者は、一気に羊腸の坂を駆け上がり各神社のお札を授与される。この甲冑競馬は、馬と乗り手の呼吸が微妙で様々なアクシデントもあり、観衆から拍手がおくられる。



◆ 第二日目 「御神旗争奪」

騎馬武者達は、馬を駆け雲雀ヶ原に広がる。陣螺が鳴り終え空中で炸裂した花火の中から、二本の御神旗が舞い下りると数百の騎馬はその方向へ疾走する。落ちてくる旗を野馬に見立て追う。騎馬武者たちは、落ちる位置に群がり鞭を振りかざして取る。ご神旗は鞭で捕らなくてはならない。御神旗をとった騎馬武者は旗をかかげながら、本陣山の羊腸の坂を一気に駆け上る。観衆のどよめきと喝采は、旗を得た武者の最高の荣誉。花火二十発・御神旗四十本が打ち上げられる。



ご神旗を待つ騎馬武者の群れ



2本のご神旗を追って疾走する



ご神旗を取合う



疾走する女武者



ご神旗を掲げて羊腸の坂を駆け上がる

◆ 小高神社で行われる『野馬懸け』

野馬追最終日に小高神社で行われる「野馬懸け」は、妙見菩薩に野馬を奉納する「上げ野馬の神事」として、古来より変わらずに執り行っている神事であり、この行事によって国の重要無形民俗文化財に指定される重要な要因になった。

◆ 『野馬懸け』の行事

午前九時過ぎの祝詞奏上で神事が開始され、神事に仕えるお小人(おこびと)十名余は、白装束、白鉢巻のいでたちでお祓いを受ける。

その後、数騎の騎馬が3頭余の野馬を数回に分け、野馬道を通り小高神社境内に追い込み、設けられた「竹矢来」の囲みに入れ込み、御神水(おしんすい)に浸した「駒とり竿」で印をつけた野馬にお小人が飛びつき素手で、縋がかりで捕える。第一番に捕えられた野馬は、ご神馬として妙見神社に奉納される。



騎馬武者が御神馬を追い込む



御神馬「竹矢来」に追い込まれる



お小人によって野馬が捕えられる



「駒とり竿」で印をつけた野馬



お小人に捕えられたご神馬



「ご神馬」を妙見社に奉納

(平成 29 年 7 月 29・30・31 日撮影)

## 《1》 日吉神社とお浜下り神事

### (1) 日吉神社

南相馬市鹿島区江垂に鎮座する日吉神社は、山王権現と称していたが明治 5 年、社の名を日吉神社に改められた。

歴史は南北朝時代に遡る。後醍醐天皇の命により義良親王を奉じて伊達霊山を陸奥国庁とした折、顕家が尊崇していた近江国比叡山の山王権現を霊山に勧進したという。顕家は足利尊氏討伐のため上洛したが、和泉国石津で討死、弟北畠顕信が霊山に入城したが、北朝方に攻められ落城する。北畠一族は七福神になぞらえた扮装をし踊りながら、山王、熊野の両神を奉じて江垂中館の地に辿り着き、この地に鎮座したという。(「奥相志」参考)

七福神に扮装して踊ったことが、後の「宝財獅子踊り」となり、現在の「宝財踊り」になった。



### (2) 南相馬市鹿島区に伝わる「日吉神社」のお浜下り

- ◆ 日吉神社のお浜下りは、東北地方でも大規模な神事で、古来より 12 年に一度申年 4 月初申の日を本祭りとして行なわれる。祭の年には社殿の茅屋根を葺き替え、1 月にご神体を仮宮に移す下遍宮を行い、葺き終わるとご神体を戻す上遍宮が行われる。昭和 43 年に銅板葺となって以来、葺き替え遷宮は行われない。
- ◆ 祭りの当日、午前 5 時から各地区の氏子たちが神社に集まり、拝殿前で各々芸能を演じる。鎮座地江垂の子供たちの宝財踊りでご神体が動くといわれ最初に奉納する。宝財踊りは、神社・各お旅所(建場)でも最初に演じる。その間、社殿でご神体を神輿に移す遍宮式が行われる。午前 6 時、神輿を中心に行列は烏崎鳥浜に向かう。神輿には塩崎、川子、大内、寺内、小島田、江垂の各地区から約 500 人がお供する。



子供宝財踊り 出発前



拝殿で獅子踊り奉納



稚児行列

◆ 各地区の採物は村印、鉄砲、槍、弓、鳥毛、旗、練札、榊のほか、芸能の江垂神楽、塩崎獅子踊り、江垂宝財踊り、川子鳥刺し、小島田猩々、鹿島下町手踊り、川子手踊り、鳥崎北組手踊り、鳥崎中組手踊り、南組手踊りなどが続く。鳥浜までのお旅所(建場)で、各々の芸能を演じる。大内と鳥崎の境は、「受取渡しの場」で関所のような役割。警護する青年たちが6尺の蒼竹を×形に交差して待ち構え、地区毎の列帳を改める。順序を確認後、浜役の前で芸能を披露する。省略は許されない。



鳥崎祭場地向かう神輿



お供に従い芸能行列が続く



道中関所「受け渡しの場」

◆ 行列は、鳥崎に入り、鳥浜の竹矢来で囲まれた祭場に着き、神輿を砂を盛って整えられた場所に安置する。鳥崎区長が白衣の姿で小桶を手に三段先の波まで進み、全身波に覆われながら潮水を汲み取って官司に手渡す。官司は潮水の入った桶を神輿に奉じて、祝詞奏上。神輿前で各地区の芸能が披露される。



神輿安置後「祝詞」奏上



白装束で潮水を汲む儀式



神輿前で獅子踊りを披露

◆ 帰りの行列は、先頭が後尾となって帰途に着き、神社にご神体を本殿に戻す還御の式を執り行う。



帰着後 本殿前で「獅子踊り」奉納



「子供手踊り」の奉納



「川子の鳥差し」奉納

◆ 「日吉神社のお浜下りと手踊り」は、昭和 53 年福島県「重要無形民俗文化財の指定」を受け、翌昭和 54 年「国選択無形民俗文化財」として指定された。

◆ 祭りで奉納される各々の芸能は、この地方に伝わる芸能の多さを物語っている。「宝財踊り」「獅子踊り」「子供手踊り」などの芸能は子供たちが担い手である。各地区の長老たちが熱心に育成に当たっている。



海岸の祭場で手踊りを終えてくつろいでいる踊り手《平成 28 年 3 月 29 日撮影》

(3) 福島県立相馬農業高等学校(創立 113 年) 平成 28 年「芸能発表会」

県立相馬農業高等学校では、全国でも珍しい形で昭和 4 年頃から教育の一環として「郷土芸術」を取り入れてきた。その背景には、第 8 代校長佐藤氏の深い配慮があった。昭和初期の農村地域は、生活や娯楽などに全く余裕がなかった。この郷土に伝承されている芸能を、地域振興と心の拠り所にするために「郷土芸術」に着目し実践に取り掛かった。この芸術を教育の一助として実践するに当たっては、賛否両論があった。しかし、**教育活動が生徒を対象にした農業教育だけでなく、「地域ぐるみ」の活動目標を変えることはしなかった。**この精神は今日まで途絶えることなく受け継がれている。

◆ 田植え踊→原町区泉に伝わる田植え踊を原形。男勢と早乙女合わせて 60 名で踊り、とても優雅である。

◆ 宝財踊→鹿島区江垂の日吉神社に限る踊を、佐藤校長の懇願により許可を得て、歴史的背景を相農特有の表現にした。踊り手は 10 人それぞれの扮装で、掛け合いながら面白可笑しく踊る。

◆ 御神楽→相農奉祀の豊受大神の御手神楽として奉仕した。

◆ 流れ山踊→戦後創作された。駒返し・鉄扇・馬柄杓などの踊があり、数十名の生徒によって踊る様子は壮観である。



平成 28 年「芸能発表会」ポスター



3 年生による「流れ山踊」



「田植え踊」はじまる



変装した踊り手たちによる「宝財踊」



「宝財踊」披露無事終了



「御神楽」終了し退場



「田植え踊」終了し退場

## 《民俗伝統文化・民族伝統芸能の復活逸話》

1. 原町区南萱浜地区お神楽が津波で流失した。その後、獅子頭は行方不明者捜索の折発見。視察に来た会津大学の力添えで、漆器職人たちによって修復し御神楽が復活をした。
2. 津波によって屋敷、馬、武具甲冑が流失した。東京の方から、馬一頭、甲冑一式が寄贈された。
3. 騎馬武者は、毎年避難先から戻って相馬野馬追出陣を果たす。
4. 平成 30 年、小高郷は震災後初めてお行列ができ、標葉郷も同様お行列ができた。



修復された獅子頭 南萱浜御神楽



2013 年復活「北萱浜御神楽」披露



馬場地区「おいとこ踊」

### 《再生と継承の課題》

- ★ 相馬地方は、「野馬追で始まり・野馬追で終わる」と言われている。それほど暮らしに溶け込んでいた。しかし、未曾有の「震災」によって、存続が危ぶまれる状況を体験した。この境遇から復活させた、南相馬市はじめ近隣市町村の『相馬野馬追』への思いは、郷土の誇りである。
- ★ 民俗芸能も含む歴史文化の再生と継承が厳しい。少子高齢化に加えて、避難先から戻らない若い家族が多い。市民、行政が一体となって、地域での取り組みを推進するしくみが大切と考える。
- ★ 平成 30 年 3 月『歴史文化基本構想の策定』が出来た。《長期的な視野をもって、文化財を周辺環境も含め総合的に保存・活用する》として 4 項目が掲げられている。策定された有形・無形の文化財がどのような形で保存。活用されるのか・今後の取り組みに掛る。“地域力”の復活を願う。
- ★ 具体的な取り組みとして、県立相馬農業高校のように、「地域伝統文化」を小学校・中学校の授業に取り入れることも必要。運動会・体育祭で「相馬盆唄」「相馬流れ山」が継承されている。
- ★ 原町区馬場地区に伝わる各種民俗芸能は、担い手の高齢化で存続が危ぶまれたが馬場地区婦人会に継承を要請し、現在は指導を受けて受け継いでいる。震災後、地域の実情に合った継承が始まった。

### ～編集後記～

- ◆ 作成については、「心ひとつに野馬追伝承会」会長岩橋光善氏のご尽力によりまとめることができました。深く感謝を申し上げます。
- ◆ 2011 年「東日本大震災」の翌年から毎年各県の環境カウンセラーの皆さんが「相馬野馬追」に来て下さっています。復興への励みになっております。

NPO 法人福島環境カウンセラー協会  
長澤 利枝 (2018 年 9 月 20 日作成)



武士に変身？

神奈川環境カウンセラー &  
千葉・杉並の女性陣(2015・7・25)